

株式会社DNクエスト

紹介手数料の返戻金制度について

弊社の人材紹介によって採用された応募者が、入社日から6ヶ月未満の間に明らかに応募者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、弊社は受領した紹介手数料のうち、下記の金額を貴社に返還いたします。ただし、返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください

入社日から1ヶ月未満の退職等の場合、紹介手数料の80%に相当する金額。

入社日から1ヶ月以上3ヶ月未満の退職等の場合、紹介手数料の50%に相当する金額。

入社日から3ヶ月以上6ヶ月未満の退職等の場合、紹介手数料の10%に相当する金額。

以上